

令和8年度 生駒市地域計画の実現に向けた取組支援業務委託 特記仕様書

1. 委託業務名

令和8年度 生駒市地域計画の実現に向けた取組支援業務委託

2. 業務の目的

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されている中、農地を利用しやすくするため、農地の集約化等の取組を加速化させることを目的に、本市では令和6年度に地域農業の将来の在り方及び10年後の目指すべき姿を示した目標地図を含む「地域計画」を策定している。

この地域計画では、今ある農地面積の維持を目標に掲げており、その実現に向け、各地区における農地の集約化や担い手の就農支援、課題等の解決に向けた支援制度の活用など、新たな取組を行っていく必要がある。

そのため、本市では、令和7年度において、地域計画を策定した24地区の中からモデル地区（2地区）を指定し、より詳細な調査を実施するとともに、地域計画の実現に向けた地区の課題の整理と、その解決策の検討などを行い、モデル地区ごとにビジョン（案）の作成等を行った。

本業務では、上記を踏まえて、モデル地区（2地区）における地域計画の実現に向けた取組を伴走支援するとともに、多様な担い手の確保に向けた取組について検討していく。

3. 業務の対象地域

生駒市内一円

4. 業務期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

5. 事業内容(想定)

令和7年度にモデル地区ごとに作成したビジョン（案）を踏まえて、地区の農業者等との合意形成を図りながら、地区が主体となり実施する取組支援を行う。特に、令和8年度以降も取組が継続・発展できるように、ビジョン（案）の見直し、ロードマップ等の作成、推進体制の構築などの取組とともに進める。

また、モデル地区をはじめ各地区における地域計画の促進を図るため、多様な担い手の確保に向けた取組に関する調査等を行い、支援制度の構築について検討を行う。

6. 業務内容

本仕様書「2.業務の目的」「5.事業内容(想定)」を踏まえ、下記の各業務を実施する。業務の実施においては、今後の当該地域や本市の農業施策を担うプレイヤーの育成や、関係者の増加を想定し、当該地域の関係者や、市内外の人材などが積極的に関わることができる事業となるよう最善を尽くすこととする。

なお、下記に示す各業務内容を踏まえながら、事業内容の一層の改善を図り、柔軟に業務に取り組むこととする。

(1) モデル地区が実施する取組支援

令和7年度にモデル地区ごとに作成したビジョン(案)を踏まえて、地区の農業者等との合意形成を図りながら、地区が主体となり実施する取組支援を行う。特に、令和8年度以降も取組が継続・発展できるように、ビジョン(案)の見直し、ロードマップ等の作成、推進体制の構築などの取組とともに進める。

また、モデル地区が試行実施する取組(例:目標地図の更新、援農ボランティアによる体験、ファーマーズスクール受講生等との連携、緩衝帯の整備など)については、令和9年度以降に他地区での展開が期待できる取組を想定し、他地域における取組事例の紹介、連携先の提案、試行実施後の振り返りなど、効果的な実施や検証が図られるよう努めるものとする。

(2) 多様な担い手の確保に向けた取組に関する調査

モデル地区をはじめ各地区における地域計画の促進を図るため、多様な担い手の確保に向けた取組に関する調査等を行い、支援制度の構築について検討を行う。

具体的には、援農ボランティアをはじめ、農地の保全管理の担い手として参画する可能性やニーズを把握するため、想定される担い手(例:市民団体、里山ボランティア、子ども食堂、市内企業、学生団体など)に対してヒアリング調査等を行う。

なお、調査にあたっては、ニーズの把握だけでなく、各地区と多様な担い手をつなぐ機能(仕組み)、想定されるリスクや負担等とともに把握するよう努めるものとする。

(3) 支援制度の構築に関する検討

(1)、(2)、本市の既存施策等を踏まえて、令和9年度以降に本市が構築すべき支援制度等について検討を行う。

7. 打合せ協議

初回、中間2回、最終の計4回。

8. 報告書とりまとめ

各種調査結果、課題の整理結果等を取りまとめ、業務報告書を作成する。

- ・本業務に係る報告書、電子データ:一式
- ・関係資料(議事概要等):一式

9. その他

本特記仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は別途協議するものとする。